

循環型社会へ



どうしてゴミを減らさなくてはいけないの？



最終処分場はどこも一杯なのです。特にプラスチック（石油製品）が多く深刻です。燃やすと有毒ガスが出るのでいけません。

2002年度(平成14年度)



燃やせないごみ
一人一日
約39g



燃やせるごみ
一人一日
約534g

焼却した後の灰は草津へ
不燃物は寄居の埼玉県環境整備センターへ
市内では処理できないのです



かしこい消費者って、どんな人ですか？



ムダな買い物はしないで、環境にやさしい産業を育てる人です。安全な材質や簡易包装の物を買って、良心的な企業を支持することができます。

よく見かける環境ラベル



市民の交流の輪を広げよう

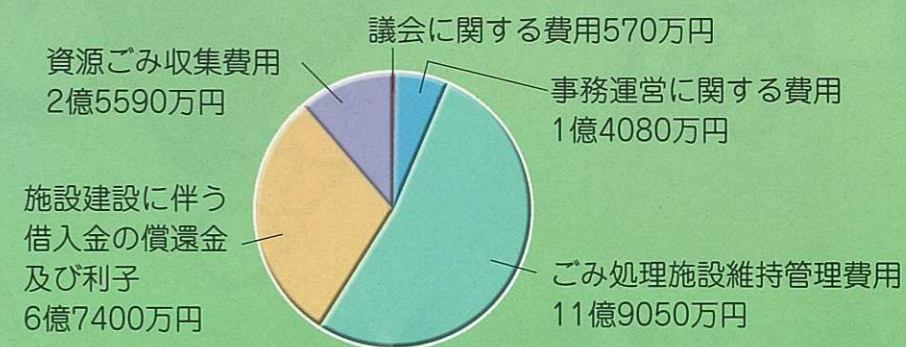


リサイクルすればいいの？



リデュース・リユースが基本。リサイクルは最後の手段です。

リサイクルするからと言って、ドンドン物を買って捨てていては、ゴミは減りません。ゴミ処理には莫大な費用がかかっていることをお忘れなく。



埼玉西部環境保全組合全体で22億6千万円(2002年度)
年間1人当たりゴミ処理費用 16,718円
(回収した資源の売払代金収入はわずか1980万円)



個人の努力には限界があるのでは？



確かに限界はあります。しかし、みんなで力を合わせれば、大きな力になります。自治体や国、企業の取り組みも大切です。

国の法律がここ数年で作られてきました。

- ・グリーン購入法(国や市が再生品を率先して買う)
- ・家電リサイクル法/容器包装リサイクル法(製造・販売・利用事業者へのリサイクル義務付け)
- ・食品/自動車/建材リサイクル法(製造・販売・利用事業者への義務づけ)
- ・資源有効利用法(ゴミの発生抑制、リユース、リサイクルを促進)
- ・廃棄物処理法(ゴミの発生抑制と適正なりサイクルや処分を確保)

☆鶴ヶ島市の環境基本計画も、これらの法律を踏まえて作られています。

鶴ヶ島市リサイクル都市づくり市民の会 あなたも会員になって、行動しませんか

会費納入方法(年会費1,000円)
①事務局へ直接納入：市役所2階生活環境課内
②口座振込：埼玉りそな銀行鶴ヶ島支店 普通1513814
(振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます)
問い合わせは事務局へ
鶴ヶ島市役所生活環境課内
〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16-1
TEL 049-271-1111 内線216